

令和5年第4回 議会運営委員会 会議結果

(第1回定例会閉会日) 令和5年3月20日(月) 9:00～9:28 第1委員会室

《出席者》永井 委員長(兼 公明党代表)、清水 勇 副委員長(兼 会派きぼう代表)、
清水優一郎 委員、竹村 委員、小林 委員、木下 委員、熊谷 委員(兼 新政いいだ代表)、
原 委員(兼 会派みらい代表)、井坪 議長、山崎 副議長、古川 委員外議員(日本共産党代表)

【○説明事項 □意見 ★確認・決定事項 ◎会派検討依頼事項】

1 第1回定例会閉会日提出議案の概要について

★説明のとおり確認

○議員及び委員会提出議案は、議会運営委員会から提出する以下の議案3件

- ① 飯田市議会個人情報保護に関する条例の制定について
- ② 飯田市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- ③ 飯田市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

2 追加議案の取扱いについて

★説明のとおり決定

○議員及び委員会提出議案の発委第1号から第3号までの3件は、事務局からの朗読を省略し、提案者である議会運営委員長からの説明ののち、質疑を行う。また、委員会付託については、会議規則第37条第2項の規定により省略をし、討論、採決を願う。

3 閉会日の日程について

★説明のとおり決定

○資料No. 2の日程表を確認。

日程第1及び第2は、所定の手続きによるもの。

日程第3では、リニア推進特別委員長から経過報告を、総務委員長から請願案件の審査結果の報告を、産業建設委員長から陳情案件の審査結果の報告を願う。

日程第4は議案審議で、(1)から(4)までは各常任委員会に付託した議案の審査結果に基づく委員長報告を受けて、質疑、討論、採決を願う。

決定願う。

(1)から(3)までについては、通告がなかったため通常の簡易表決(会議規則第75条)で議決を願う。

(4)において予算決算委員会に付託となった19件の議案のうち、議案第35号「令和5

年度飯田市一般会計予算案」に対し反対の討論の通告があったので、これを分離し、はじめに議案第35号を起立により採決を願う。その後、残り18件の議案に関しては、簡易表決にて議決を願う。

(5)は追加議案として、議員及び委員会提出議案3件の審議を願う。

日程第5は、各委員会のからの所管事務調査の報告をご確認いただく。

日程第6は、各委員会のからの閉会中の継続審査の申し出の確認を願う。

日程第7は、議員派遣についての確認を願う。

4 議会の議決を経ていない契約の取扱いについて

★説明のとおり決定

○令和4年5月17日の第10回議会運営委員会において、市側から提出された議案第48号「工事請負契約の締結について」に関して、以下の事項を確認。

- ① 申し入れ書の文案については、所管する常任委員会の審査をふまえ、議運の正副委員長に一任する。
- ② 申し入れ書の文案を閉会日議運で確認する。
- ③ 閉会後の全員協議会で内容を確認の上、決定する。
- ④ 正副議長から市長へ申し入れ書を提出する。

○今回の協議内容は、上記のとおり提出した市長への申し入れ書に対する報告を求めたもの。

5 飯田市議会個人情報保護に関する条例施行規則（案）について

★説明のとおり決定

○本会議にて上程する、飯田市議会個人情報保護に関する条例と同様に令和5年4月1日から施行とするため、協議案件として提出したもの。

6 所管事務調査の報告について

★説明のとおり確認

○令和4年度に行った管外視察に基づく調査研究の内容を所管事務調査報告書の書式で整理した。

○本会議において各常任委員会の所管事務調査の報告を確認する際に、合わせて当委員会も報告を行う。

7 令和4年4月以降の先例集への追記事項について

★説明のとおり確認

○以下の事項について、先例集へ追加補足することを確認した。

- ① 請願陳情審査における参考人招致の決定手続

- ② 説明員の本会議への出席に係る役職名の変更
- ③ 契約に係る議会未提出案件（令和4年第2回定例会議案第48号）等に関する市長への申し入れの議事手続
- ④ 「請願・陳情の手引」の策定

8 その他

★当面の日程について確認

- 定例会の反省等について協議するため、3月30日の午後1時30分から第1委員会室にて自律的な議会運営委員会を開催する。
- また、第1回臨時会にかかる議会運営委員会については、告示日の5月2日午前10時に開催する。

以上